付　託　事　件　等　審　査　結　果　報　告

令和　８　年　９　月２４日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長　　山　中　真　由　美

１　委員会の開催日

９月９日

２　付託事件及び審査結果

⑴　議案第１１９号　財産の無償譲渡について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

⑵　議案第１２０号　薩摩川内市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

⑶　議案第１２１号　薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

⑷　議案第１２２号　財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

⑸　議案第１２３号　薩摩川内市立幼稚園条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

⑹　請願第　７　号　唯一の戦争被爆国として国是である非核三原則の尊重と堅持を求める意見書提出についての請願書

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、その後、質疑を行い、委員から「本請願は、薩摩川内市職員労働組合の総意か」との質疑があり、紹介議員から「総意と受け取ってもらって構わない」との答弁があった。

その後、本請願の取扱いについて、採決を求める意見があったことから討論・採決に入った。

本請願に対する討論はなく、採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定した。

⑺　陳情第　９　号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、２０２７年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情

本陳情については、委員から「同趣旨のものは、これまでも定期的に提出されており、採択してきた流れがある」旨の意見が述べられた。

その後、本陳情の取扱いについて、採決を求める意見があったことから討論・採決に入った。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定した。

３　所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

⑴　窓口開庁時間の見直しについて、オンライン手続が市民に浸透していない中での時間短縮は、市民が窓口に行く時間が狭まるだけで、市民サービスの向上につながらず、さらに、一度変更すると元に戻すことは困難であることから、慎重に検討されたい。

⑵　本市職員における男性の育児休暇取得率については、先進自治体の３分の１程度の実績であることから、引き続き、仕事と育児の両立支援など、休暇を取得しやすい職場環境の整備を推進されたい。

⑶　期日前投票所の設置場所については、投票率向上のため、多数の人が集まる施設への設置ができないか検討されたい。

付　託　事　件　等　審　査　結　果　報　告

令和　８　年　９　月２４日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長　　山　中　真　由　美

１　委員会の開催日

９月９日

２　付託事件及び審査結果

⑴　議案第１３６号　令和８年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

⑵　議案第１４４号　令和８年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。